

を集中審査!!

委員会・分科会の審査概要



QRコードから、全ての委員会の映像を見ることができます。

保健福祉 常任委員会・分科会

3つの窓口業務委託増額補正はなぜ？

問 3つの窓口業務（国保・後期高齢・障がい福祉）委託の増額補正の原因は？

答 国の同一労働同一賃金の指針により、当初見込んでいた事業費による入札が不調となり、見直しが必要となった。

問 窓口業務委託について、市としてしっかりと評価・検証はできているのか？

答 コスト面のメリットのほか、職員が専門的な業務に集中できるようになり、収納率の向上などの成果も出ている。

問 窓口業務委託を続けることにより、職員のスキルは低下しないか？

答 業務の標準化・マニュアル化を行うとともに、職員の配置にも気を付けている。

問 今後、更なる事業費の上昇が見込まれるが、将来も窓口業務委託は継続するのか？

答 将来的な課題として検証していく必要があると考えている。



3つの窓口業務の委託については一定の成果もあらわれている。

委員会で審査した請願

- 市民のいのちとくらしをまもる請願の件（所管分）

分科会で審査した議案

- 令和元年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）
- 令和元年度八尾市国民健康保険事業特別会計第1号補正予算の件
- 令和元年度八尾市後期高齢者医療事業特別会計第1号補正予算の件

文教 常任委員会・分科会

いじめ対策と相談体制の強化 具体的な取り組みとは？

問 八尾市いじめ調査委員会の答申等を受け、いじめ問題対策経費として219万円の補正予算を計上し、いじめ対策会議の開催及び相談体制の強化を図ることだが、具体的な取り組み内容について聞きたい。

答 今回の補正予算で、いじめ対策会議を新たに設置する。定例的に月1回開催し、学校でのいじめ事案に対して、弁護士・臨床心理士・社会福祉士・学識経験者から助言を受け、学校の取り組みに反映し、事象の対応に当たる。

また、現在、各中学校区にスクールカウンセラーを1名ずつ配置しているが、人権教育課の窓口にも臨床心理士を週2日配置し、専門的見地による相談体制を強化することで、課題の早期解消を図っていきたい。

委員会で審査した議案・請願

- 八尾市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び八尾市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
- 市民のいのちとくらしをまもる請願の件（所管分）

分科会で審査した議案

- 令和元年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）

スクールカウンセラーとは

子どもたちの心のケアを行う心理の専門家。子どもたちの話をしっかりと聞き、抱える問題を解決させるためのアドバイスや働きかけを行いながら、教師とは異なる第三者の立場として、子どもたちの健やかな学校生活をサポートする。

委員会

建設産業 常任委員会・分科会

今後の公共交通施策

その展開は？

問 新たな公共交通の制度設計のための市民の利用意向を調査する費用が計上されている。調査方法と実証運行を含めたスケジュールを聞きたい。

答 市内全域を対象に公共交通に関する利用実態及び意向についてのアンケート調査を実施する。結果を分析し、各地域で報告会及び意見交換会を実施する予定である。今後のスケジュールについては、竹淵地域が令和2年の秋ごろ、その他の地域は令和3年度中を目途に実証運行を目指している。

問 水道の給水装置工事業業者の登録については、これまで更新の必要がなかったが、水道法の一部改正に伴い、5年ごとの更新制となった。更新制を導入する目的は何か。

答 更新制を導入することにより、事業者の資質の維持・向上につながるとともに、現在も事業が継続中であるか、確認することが可能となる。

委員会で審査した議案・請願

- 訴え提起の件
- 八尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正の件
- 八尾市下水道条例の一部改正の件
- 市民のいのちとくらしをまもる請願の件（所管分）
その他1件の議案を審査しました。

分科会で審査した議案

- 八尾市手数料条例の一部改正の件（所管分）
- 令和元年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）
- 令和元年度八尾市水道事業会計第1号補正予算の件

新たな公共交通施策を実施する目的は

民間バスの路線廃止等を受けて、公共交通空白地域が増加していることや、高齢化の進展に伴い、今後、自転車や自動車に乗れなくなる方が増加し、移動手段の確保がより求められるため。

総務 常任委員会・分科会

出張所での窓口業務再開 市民サービスはどう変わる？

問 平成29年10月に廃止となった出張所での証明書発行等の窓口業務を来年2月中に再開していくこととなる。また、同趣旨の請願も提出されている。窓口業務の再開によって、市民サービスは、どう向上していくのか。また、出張所における人員体制を初め、行財政改革の視点から窓口業務の再開をどう考えているのか。

答 窓口業務については、この間の市民の声を聞き、再開していく。出張所に来る市民の相談をこれまで以上に受けることで、地域のまちづくり支援の充実と同時に、市役所本庁1階の窓口混雑も緩和し、待ち時間も短くなり市民サービスはより一層向上すると考えている。また、人員体制は、原則、現状の職員体制で行っていく。財政面では行財政改革に逆行する面もあるが、地域のまちづくりを行いながらの業務再開は、大きなチャレンジであると考えている。

委員会で審査した議案・請願

- 八尾市役所出張所設置条例の一部改正の件
- 八尾市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正の件
- 市民のいのちとくらしをまもる請願の件（所管分）
その他6件の議案を審査しました。

分科会で審査した議案

- 八尾市手数料条例の一部改正の件（所管分）
- 令和元年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）



窓口業務の再開は令和2年2月中の再開を目指している。